TRIBUNE SHIKOKU

編集部では、読者の皆さんからの情報提供や投稿を募集しています。また当社HP上にて、NET-NEWS（￥8,400）を設け、最新情報を発信しています。

情報提供や購読希望の方はご連絡ください。

☎ (088)664-5004
FAX(088)664-4809
E-mail-tribune@mail.planning21.ne.jp

トリビューン tribune しこく

昭和31年2月27日 第三種郵便物認可 第1346号 平成30年6月15日（金曜日）

発行所 ㈱トリビューンしこく
〒770-0874 徳島市南沖洲2丁目8-7-4
電話(088)664-5219 FAX(088)664-4809
年間購読料 7,500円
阿波銀行県庁支店/口座番号・普通0318279
徳島銀行県庁支店/口座番号・普通5283742
郵便振替口座/01650-6-22468

【掲載記事、写真等の無断転用を禁止します】

7月1日(日)オープン
●阿南市
北の脇,淡島海水浴場
北の脇海岸では「観光地引網」も楽しめます。(要予約)

●期間/平成30年7月1日(日)～8月25日(土)
※淡島海水浴場は8月20日(日)まで 定休日なし
●設備/駐車場・トイレ・シャワー・更衣室・海の家 完備
●交通/JR阿南駅から車で10分
●宿泊は阿南市民宿組合加盟店へ
●問合せは/TEL.0884-22-3290
阿南市民宿組合（事務局・阿南市商工観光労政課）

とりびゅーん・しこく

破産問題で「はらわたが煮えくり返る」と徳島市と反目した観光協会の近藤会長。徳島商工会議所の名誉会頭も務めるが、会員間から『事業等で利害関係のある徳島市を目の敵にしてどうする。中村会頭は師匠の名誉会頭を諫めたのか』との声も。

二十一日に議長選を行う徳島市議会。現在の宮内議長が四度目の議長就任に色気を見せたが、同僚議員らが『度が過ぎる。議長になっていない議員はたくさん居る』。同議長が所属する朋友会は別の議長候補を擁立する予定。

観光協会・徳島市阿波踊り 破産問題で内紛！

借金返済に約三億円集めたが、失面に立たされ、失職した花野事務局長

近藤会長は「一円も集めず、手を引いていた」?!

赤字責任に言及しない一般社団法人徳島新聞

約四億円の累積赤字をめぐり、共催者の観光協会と徳島新聞社が仁義なきバトルを演じた徳島市の阿波踊り。観光協会は破産が確定し、内部分裂で虫の息状態。徳島新聞社は三億円の持参金を携え新実行委員会に参加したが、累積赤字を膨張させた運営責任を問う声は強い。徳島市主導で新実行委員会が動き出した夏の祭典。はたして過去の悪弊を清算して、健全運営にリセットできるのか。

資金集めで足並み乱れた観光協会

高松高裁から異議申し立てが却下され、破産が確定した徳島市観光協会。阿波踊りの累積赤字問題で一人「悪者」扱いにされたが、公益社団法人の存在自体がフェードアウトすることになった。

十四人いた職員の大半は阿波おどり会館の管理運営会社に引き取られ、新しい働き口を確保しているが、破産問題の対応に奔走した花野事務局長は失職。職探しの毎日だ。

破産を申し立てた徳島市に対し、「はらわたが煮えくり返る」（近藤会長）と徹底抗戦の構えを見せた観光協会だが、内部の足並みは乱れていた。

一例が借金の返済資金集め。約三億八千万円の累積赤字を解消するために、全国から寄付を募り、最終的に十二の個人・団体から三億一九七〇万円を集めたが、戦いの埒である近藤会長は一円も出さなかったという。

「当初、近藤会長が『約四億円の借金のうち、二億円は自分が都合をつける。残り二億円を何とかしてくれ』と言ったので、我々は資金集めに奔走した。だが『結局出し損になる』とでも思ったのか、途中からトーンダウンした。

▲明暗分けた阿波踊りの共催者。観光協会（近藤会長：右）は破産し、徳島新聞社（米田社長：左）は3億円の持参金で新実行委員会に参加した。

記者会見も花野事務局長に任せるなど、矢面にも立たなくなった」（協会関係者）。

「金を出していない」との批判に対し、近藤会長は次のように反論する。

「私が（寄付の）言い出しっぺではない。観光協会の理事会では『寄付を集めてやったらどうか』という意見があるということは言った。『一億円はわしが都合する』という発言はしていない。金を集めて観光協会を復元させて、すべてが元に戻るんであれば、私も金集めします。でも、阿波おどり会館の指定管理を取られた観光協会が四日間の阿波踊りだけで生きていけると思いますか。このことを話したんです、無理だと。私は寄付を集めていない。私の名前を出して（他の関係者が）勝手にヒートアップしたんです。」

弁護士選任めぐり決定的になった亀裂

観光協会の足並みは破産問題の弁護士選任でも乱れていた。徳島市の破産申立てに対し、観光協会は当初徳島市内の小巻、竹原両弁護士に対応を任せた。

だが徳島地裁が破産手続きを認めると、両弁護士を解任。大阪の原田弁護士を代理人に選任して高松高裁へ異議申し立てを行った。

この弁護士解任劇で近藤会長と他の協会幹部らとの亀裂は決定的になった。「徳島の弁護士を一人選任したのは私だが、高裁への異議申し立ては他の人たちが『徳島の弁護士を切ってくれ』と言ってきた。私が体調不良で顔を出せなかったので、両弁護士は解任されたが、会長が任命した弁護士まで切られるともう無理だ。弁護士が解任された時点で花野局長には『おれはもうこの問題から一切手を引くよ』と言った」（近藤会長）。

既得権益を抱え込んでいた観光協会と徳島新聞社

破産問題で内部分裂しレームダックに陥った観光協会に対し、徳島新聞社は三億円を徳島市に寄付。新実行委員会に参加した。だが、米田社長は累積赤字に関し「道義的責任はある」と述べただけ。共催者としての運営責任には目をつぶったままだ。

共催者として前夜祭や選抜大会、演舞場の運営、看板広告の営業などを担当していた同社。最大の問題点は「共催者」という立場で屋上屋を重ねる「トンネル機関」的役割を担ってきたということだ。

典型例が看板広告。観光協会の「業務代行」というスタイルで営業を行い、受注した看板広告の製作や設置業務を子会社の㈱アイデルに随意契約で丸投げしていた。同社がアイデルに支払う委託料は四日間で約二千五百万円だ。

もし徳島新聞社がアイデルへの随契発注を見直し、委託業者を競争入札で公募していたら、経費は確実に縮減できたはずだ。

はたして徳島新聞社は、徳島市主導の新実行委員会でも従前通り「共催者」や「業務代行」という立場や役割をキープするのだろうか。もし新実行委員会が直接看板広告製作・設置業者を公募したら、徳島新聞社に出番はない。

「阿波踊りの累積赤字が膨張した最大の原因は実行委員会が形骸化していたからです。観光協会と徳島新聞社という共催者が業務を分け合い、工事や委託業務の発注権限を既得権益として抱え込んでいたんです。新実行委員会がやるべきことは、チケットの販売や発券、桟敷の設営工事や看板広告の募集などあらゆる業務発注の権限を実行委員会に一本化し、透明で公正な業務運営を行うことです」（実行委員会関係者）。

公益財産が投入され、阿波踊り、問われる徳島新聞社の情報開示

社団法人時代に溜め込んだ公益財産の有効活用も徳島新聞社の課題だ。社団法人から一般社団法人への移行時に百三十四億円の公益財産を保有していた同社。その一部を毎年夏の阿波踊りに活用していると言うが、県教委に提出した実施報告書には「前夜祭、選抜阿波踊り大会、有料演舞場」と記載されているだけ。前夜祭でどういう業務を行い、どれだけの公益財産を投入したのかという具体的な支出実態は情報開示されていない。

徳島新聞社の担当者は「労務の無償提供なだ」と説明するが、観光協会によると、徳島新聞社の社員が夏の阿波踊りでやっているのは、前夜祭や選抜大会、演舞場の運営管理など。人数も「前夜祭ではせいぜい二～三人」（花野局長）とのことだ。近藤会長も「労務の無償提供というが、それは昨年だけの話だ。過去は毎年阿波踊りの仕事をしている徳島新聞社の社員には、総額六十万円の日当や弁当、タクシー代を観光協会から支払っていた」と反論する。

はたして徳島新聞社は毎年夏の阿波踊りでどれだけの公益財産を活用しているのだろうか。「これだけの社員をこういう業務に投入して、ボランティアで活動させている」という活動実態が存在するのであれば、それをきちんと実行委員会に報告して、スタッフの人員配置など実行委員会の事業計画に反映させるべきだろう。

社団法人時代に溜め込んだ公益財産の中から三億円を今回徳島市に寄付した徳島新聞社。公益財産を毎年阿波踊りに有効活用しているなら、その実態を市民県民に積極的にアピールすべきだ。そうすれば、累積赤字責任を頬被りしている同社に対する風当たりも少しは弱まるのではないか。

○大阪発発信！なにわのサンダー

金持ち優遇のカジノ法案

IR法案（統合型リゾート法案）をめぐる新たな問題点が急浮上している。カジノ業者が遊興金を貸し付ける対象を「富裕層」に限定した点だ。

カジノ先進国でVIP客のレベルが高いこと、カジノ側が付帯サービスを行うことが合法化されている。日本もそれに準じる法案で打ち出し対応を法案で打ち出している。

「ギャンブル依存症」が問題視され、議論が白熱する中で浮上したこの懸念材料。IR法案そのものの見直しまで発展する可能性を孕んでいる。

資金力に応じて「VIP」と「一般客」に分ける線引きも、「客を差別するのか」と批判を招きそうだ。VIPにだけ遊興金を貸し付ける制度。裏返せば、「貧乏人には用はない」ということだ。はたしてこんな金持ち優遇策を打ち出して、統合型リゾートが国民間に定着するのだろうか。

文化振興財団

年間給与を一括前払い 役職者がルール無視の不当支出

「川岸さんのためにハイヤー購入したのに…」「記念オケ景気」の失速ぼやく金比羅タクシー関係者

行政の信頼損ねた「川岸代表の特別扱い」 いまだ解明されない「飯泉との関係」

真木・元理事長

20年は長すぎる 飯泉知事

主客逆転の財団と川岸代表

とくしま記念オケ事業における県文化振興財団と川岸代表との関係は、財団が東京の演奏家らとの連絡調整等の仕事を依頼する発注者、川岸代表が仕事をもらう受注者だ。財団が「お客様」ということだが、実態は立場が逆転。財団が単なる下請け業者である川岸代表を腫物にさわるように特別待遇していた。この両者の歪な関係が、川岸代表に億を超える公金が流れ込んだ「記念オケ疑惑」の源泉だ。

岸田・総務課長

佐藤・現理事長

徳島県は川岸代表を非常勤特別職である「政策参与」に任命していたが、財団も川岸代表に「参与」「委託業者」「下請け業者」の三つの役割を託し、給与や旅費交通費、委託料や下請け委託料を支払っていた。県内の移動にはハイヤーをあてがい、費用を負担していた。財団が川岸代表に支払った報酬一覧は別表の通りだ。

文化振興財団が川岸代表に支出した経費

名目	金額	内容
直接委託費	2，517万円	演奏会の年間コンサル業務
下請け委託費	3億6，800万円	個々の演奏会の運営業務
ハイヤー代	780万円	県内の移動に借り上げたハイヤー経費
航空費・宿泊費	301万円	来徳した42回の飛行機代とホテル代
給与	90万円	非常勤の「参与」として支給された給与
タクシー代・コピー代等	82万円	東京で乗ったタクシー代等を事後精算

ルール無視の「給与一括前払い」

平成二十五年度に川岸代表に年額九十万円の給与を支払った財団だが、その支払い方法は一年分の給与を年度当初の四月に一括前払いするという前代未聞のものだった。

財団の「職員の報酬、給与規定」によると、給与は「正規の勤務時間による勤務に対する対価」と定められ、県に準じて毎月二十一日が支給日とされている。

川岸代表は当時財団内では「参与」と呼ばれていたが、常勤ではないが、給与台帳には名前が記載され、毎月七万五千円の給与が支給された体裁になっている。

だが、財団の「給与支払調書」によると、財団が川岸代表に給与を支払ったのは平成二十五年四月三十日の一回だけ。支払い金額は九十万円。二十五年四月～二十六年三月までの一年間の給与を一括して前払いしていたということだ。

前代未聞の給与一括前払いは当然財団の「給与規程」違反。そもそも財団と川岸代表との間には「雇用契約書」や「任用通達書」などは一切存在しない。単発的に仕事を依頼した民間事業者に「給与」名目で金を払っていた財団。その事務処理はあまりにお粗末だ。

「給与支払調書」によると、川岸代表への一括前払いを最終的に決裁したのは県OBの森住事務局長（当時）。出納責任者は財団プロパーの岸田総務課長。森住氏は現在、背任の疑いで刑事告発されているが、なぜ年間給与の一括前払いという滅茶苦茶な支出を認めたのだろうか。岸田課長は「私は使い走りなので…」というコメントだ。

公文書でなく職員の個人メモで管理されていた川岸代表の業務実態

川岸代表が東京で乗り回したタクシー代の支払いも給与支払いに劣らず野放図。「蛇口の壊れた水道」状態だった。

タクシーを使った川岸代表が現場で立て替え払いし、後にタクシー会社の領収書をまとめて財団に提出。精算払いで現金を受け取っていたが、提出された領収書には業務内容や利用区間などの記載は全くなし。タクシー利用の理由を説明する添付資料もない。タクシーの利用目的をチェックすることなくタクシー代を川岸代表に払い続けていた財団。私用のタクシー代が紛れ込んでいても全くわからないという杜撰な支出実態だ。

東京から来徳した川岸代表に支給された飛行機代やホテル代もアバウトだった。平成二十五年度は四十二回来徳したとして約三百万円が川岸代表に支払われているが、「四十二回」という来徳回数の根拠は、県から財団に派遣されていた県職員がつけていた個人的なメモ。財団は公文書で川岸代表の業務実態を管理していなかった。

ホテル代は一泊につき一万八百円、飛行機代はその時の時価。川岸代表が立替え払いしているが、ホテルや航空会社の領収書など支出を証明する資料は全く提出されていない。

財団は「旅費宿泊費は規程に従った定額支給だ」と説明するが、公文書でなく単なる個人のメモを根拠にした旅費宿泊費の支出は「杜撰」との誹りを免れまい。

県から川岸代表への金の流れをカモフラージュした財団

記念オケ事業の「金庫」的存在として、「給与」「委託料」「ハイヤー・タクシー代」「ホテル・飛行機代」など様々な名目で川岸代表に公金を垂れ流していた財団。その原資は県からの事業委託費や助成金、負担金などだ。

「県」→「財団」→「川岸代表」と仕事と金が流れた記念オケ事業。財団の歴代理事長や事務局長は現在、背任の疑いで刑事告発されている。はたして徳島県文化振興財団は県民の文化振興の拠点としての役割を全うしているのか。県から川岸代表への金の流れをカモフラージュした「トンネル文化財団」の功罪が問われている。（文中敬称略）

あぶり出し 67

「やりたい放題の放漫支出だ！」…。とくしま記念オケ事業で東京の脱税音楽プロダクションに億単位の公金を垂れ流していた徳島県。「金庫」として使われていたのが、県が最大の出資者である（公財）徳島県文化振興財団だ。記念オケ事業に絡んで佐藤理事長らが背任の疑いで刑事告発されている同財団。一年間の給与の一括前払い」「使用実態ノーチェックのタクシー代後払い」など、音楽プロダクション「アンサンブル・セシリア」の川岸代表へルール無視、常識外れの公費垂れ流しを繰り返していた。

公文書でなく職員の個人メモで管理された川岸代表の業務実態

役職者がルール無視の不当支出

文化振興財団

年間給与を一括前払い

県から川岸代表への金の流れをカモフラージュした財団

前代未聞のものだった

「ルール無視の「給与一括前払い」

「川岸さんのためにハイヤー購入したのに…」「記念オケ景気」の失速ぼやく金比羅タクシー関係者

行政の信頼損ねた「川岸代表の特別扱い」 いまだ解明されない「飯泉との関係」

出された領収書には業務内容や利用区間などの記載は全くなし。タクシー利用の理由を説明する添付資料もない。

公益財産が投入され、阿波踊り、問われる徳島新聞社の情報開示

既得権益を抱え込んでいた観光協会と徳島新聞社

「税金滞納や不倫…」新町長を標的にした「怪文書」

松浦町長は「事実無根。法的対応を検討する」

金持ち優遇のカジノ法案

「浄化槽の方が安い」読み誤った県民ニーズ

十五年連続全国ワースト一に低迷-「汚水処理人口普及率」

孤高の政治家 後藤田正晴

見～つけた!! 街角美人 No.014

県内経済団体幹部として売り出し中の医療法人X役員が離婚説。「頻繁に夜の街を徘徊する姿が目撃されていた。盛んな夜遊びのツケか」との評も。

購読料：年間 8,400円 トリビューン・電子版 tribune.web
購読申し込み頂くと、スマートフォンやタブレット、PCで最新号の閲覧ができます。ネットニュース（速報）もトリビューン電子版で。
お申し込みはHP www.planning21.ne.jp/tribune/ の申し込みフォームから

あなたの情報大募集!! 秘密厳守
貴方の抱えている行政や公益法人、各種団体などへの疑問、悩み、不審に思う事や、目前で行われている不正など、残念に思っていることを本紙に投稿してください。
ビデオ動画や画像のメール投稿もお待ちしています。
〒770-0874
徳島市南沖洲2丁目8-7-4
㈱トリビューンしこく編集部
FAX：088-664-4809
TEL：088-664-5219
Eメール：tribune@mail.planning21.ne.jp
本紙ホームページ内の[情報提供]からも投稿できます。

ザ・チェック

自治体から請求される下水道の使用料。料金は水道料金と連動しているというが、なぜかつた水道料金より排水する下水道使用料の方が高い。例えば徳島市内のある家庭では、水道料金が二か月で一一七四円なのに、下水道使用料は二か月で一六二八円だ。

「金がかかる」との理由で県内自治体から敬遠される「公共下水道」だが、飯泉県政は時代のニーズを読み誤り、公共下水道中心の汚水処理計画を推進してきた。「現場主義」「県民目線」から大きく乖離した県の汚水処理計画。計画が遅々として進まず、「汚水処理人口普及率」が十五年連続全国最下位に低迷するのも当然だ。

▲流域下水道終末処理場

が吉野川市の一、九四四円で、最も高いのが鳴門市の四、〇八二円。二倍以上の開きがある。

生活排水の処理方式は、戸別に浄化槽を置くと単独処理と、終末処理場まで管渠を引いて浄化する集合処理の二方式がある。県内で未着手となっている資料によると、県内の公共下水道の一〇処理区、集落排水の四二処理区が廃止され、浄化槽で処理する方向に転換されている。

公共下水道離れが進む県内自治体。理由は簡単。浄化槽の方が公共下水道より整備費用がはるかに安いからだ。

「金がかかる」との理由で県内自治体から敬遠される「公共下水道」だが、この下水道使用料、自治体によって金額が異なっている。標準的な三人世帯の場合、最も安いの

▲町長室で「冷静に法的対応を考慮したい」と答える松浦町長。

「ミスターケリーズ」のライブで偶然隣席に座っていた早紀さん（二五）。

東大阪市出身のバリバリの浪花っ子だ。

「人懐っこい性格」だと自己分析する彼女。確かに初めて会ったとは思えないくらいに陽気にハジケていた。

「ジャズ好きなら皆友達イェイ！」彼女のペースに押されまくった。

「よく食べ、よく笑い、よく話すが身上」と彼女。中々面白い女性だった。

東みよし町の松浦敬治町長（五三）が怪文書の洗礼を浴びている。内容は税金滞納や女性問題を取り上げたものだ。今年四月八日の町長選で初当選した同町長。「悪質な誹謗中傷だ」と激怒。法的対応を検討中だ。

怪文書はまず松浦町長の過去の税金滞納問題を指摘している。

「町議時代以前から、多年にわたり多額の税金を滞納していました。町長選立候補を決めてから、およそ一千万円弱の借金返済のため、某氏に借金して埋め合わせたようです。滞納していた税金もこの時に納入したと思われます。

税金を滞納していた松浦敬治が町長になって、まともな行政ができるのか甚だ疑問です。この事実を知っている町職員がまともに仕事ができるでしょうか。町民の多くを欺き多額の借金を抱えた町長です。許せません！」（文書の抜粋）。

税金滞納の過去を取り上げ、町政トップとしての資質を問う怪文書。松浦町長は税金を滞納していた事実関係は認め、「町長選前に全額納めている」と弁明する。

「滞納していたのは国保税です。母親と自分の分です。払ったり、払わなかったりで、百万円弱が滞納扱いになっていました。でも町長選前に全額納めています。文書には『一千万円弱の借金返済のために、借金して埋め合わせた』とありますが、全くの事実無根です。経営している製材会社の事業資金を金融機関から借りていますが、一千万円を超えるものではありません」（松浦町長）。

「滞納していた税金は町長選前に全額納めた」と説明する松浦町長。「W不倫」が指摘された女性問題も「事実無根の中傷だ」と憤る。

「私の家にも匿名で文書が郵送されてきました。内容を読むと、具体的な女性が想定されますが、不倫関係などは「前夜祭、選抜阿波踊り大会、有料演舞場」と記載されているだけ。前夜祭でどういう業務を行い、どれだけの公益財産を投入したのかという具体的な支出実態は情報開示されていない。

徳島新聞社の担当者は「労務の無償提供なだ」と説明するが、観光協会によると、徳島新聞社の社員が夏の阿波踊りでやっているのは、前夜祭や選抜大会、演舞場の運営管理など。人数も「前夜祭ではせいぜい二～三人」（花野局長）とのことだ。近藤会長も「労務の無償提供というが、それは昨年だけの話だ。過去は毎年阿波踊りの仕事をしている徳島新聞社の社員には、総額六十万円の日当や弁当、タクシー代を観光協会から支払っていた」と反論する。

はたして徳島新聞社は毎年夏の阿波踊りでどれだけの公益財産を活用しているのだろうか。「これだけの社員をこういう業務に投入して、ボランティアで活動させている」という活動実態が存在するのであれば、それをきちんと実行委員会に報告して、スタッフの人員配置など実行委員会の事業計画に反映させるべきだろう。

社団法人時代に溜め込んだ公益財産の中から三億円を今回徳島市に寄付した徳島新聞社。公益財産を毎年阿波踊りに有効活用しているなら、その実態を市民県民に積極的にアピールすべきだ。そうすれば、累積赤字責任を頬被りしている同社に対する風当たりも少しは弱まるのではないか。

全く根拠のないでっちあげです。しかも郵便文書は私の妻宛てです。悪意のある嫌がらせ行為ですよ。匿名でなく、実名で指摘してくれたら、きちんと説明できるのですが（松浦町長）。

松浦町長は町議二期目途中の今年二月、町長選出馬を決意。三つ巴の戦いとなった四月八日の町長選では、企業誘致による雇用確保などを訴え初当選した。怪文書流布の背景には町長選のしこりが指摘できそうだ。就任早々怪文書の洗礼を浴びる同町長。「卑劣な誹謗中傷には弁護士と相談して法的対応を取りたい」と強調する。はたしてネガティブキャンペーンを撥ね退けることができるか。